

## ポイントレース帆走指示書

2025年4月28日改訂

レース委員会

ルール委員会

1. 適用規則
  - ① 本レースはJSAF競技規則(2025-2028)を適用する。
  - ②IRC適用規定を適用する。
  - ③ 修正時間システム  
2025IRCクラブレーティング(TCC)で修正した時間が小なるものを上位とする。但し、2025IRCクラブレーティングが発行されるまでは暫定として2024のレーティングを採用する。
  - ④IRCクラブレーティングを取得していないクラスはレーティング委員会が決定した数値を採用する。
  - ⑤クラス分け IRCクラス その他のクラス
2. 出場資格
  - ①JSAF外洋駿河湾の登録艇であり、有効なIRCのレーティング証書2025を有する艇で有ること。
  - ②IRCクラブレーティングを取得していないクラスに参加する艇はこの限りではない。
  - ③有効な小型船舶検査証書を有している艇であること。
  - ④有効なヨット保険を有すること。
3. 出艇申込み レース前の木曜日までにメールにて出艇申告書を提出する。第1戦目の  
及び 提出時には、保険証のコピーを提出する。  
艇長会議 艇長会議は行わない。
4. 帆走指示書 海上での変更の伝達は、本部艇にJ旗を掲げ口頭で行う。  
の変更
5. 日程・コース ※「風上—風下マーク回航レース」は別紙1とする  
及びマーク
  - ① 各レースは「JSAF駿河湾年間レース日程」により年間10レースを行う
  - ② コースは多比白灯台付近のコミッティーの掲げる数字旗により指示する。  
数字旗1：多比スタート⇒足保沖マーク⇒獅子浜マーク⇒多比フィニッシュ(時計周り)  
数字旗2：多比スタート⇒足保沖マーク⇒多比フィニッシュ(反時計回り)  
数字旗3：多比スタート⇒獅子浜マーク⇒足保沖マーク⇒多比フィニッシュ(反時計回り)  
獅子浜マークは獅子浜置きの浮防波堤+生簀群(生簀係留用のブイは生簀に含まれる)  
足保マークは足保沖のブイとする(目安位置を4ページに記す)
  - ③ コース短縮は先頭艇が回航しようとするマークを以て最終マークとする。
  - ④マークが流用等により正規の位置から大幅に移動した場合、コミッティー又は  
レース委員会は、出来る限り復帰に努力するが、代替のマークを指定する場合がある。  
その場合M旗を掲揚しない場合もある。代替マークを指定できない場合、ノーレース  
とする場合もある。
6. スタート時刻 AM11:00とするが、スタートは時報によらず下記「7.」により行う。
7. スタート ※「風上—風下マーク回航レース」は別紙1とする
  - ① スタート信号
 

スタート5分前：コース旗(予告信号)を掲揚し音響信号1声を発する。  
 リ 4分前：P又はZ旗(準備信号)を掲揚し音響信号1声を発する。  
 リ 1分前：P又はZ旗降下して、音響信号長音1声を発する。  
 リ スタート：コース旗を降下して音響信号1声を発する。

\* 計時は信号旗を優先し音響信号の不発は無視するものとする。

- ② スタートラインは口野赤灯台と多比白灯台付近のコミッティーの揚げるオレンジ旗の見通しとし、口野赤灯台から半径200m以内(赤灯台と白灯台の半分の距離)は航行禁止とする
- ③ スタートラインはスタート10分後に消滅する。

8. リコール ① 個別リコールの場合は音響信号1声と共にX旗を掲揚する。  
X旗は全てのリコール艇がリコールを解消した時点で降下する。但し、これに係わらずスタート10分後には降下する。
- ② ゼネラルリコールの場合は音響信号2声と共に第1代表旗を掲揚する。新しいスタートのコース旗(予告信号)は第1代表旗降下(音響信号1声)の1分後に発する。
9. フィニッシュ ※「風上—風下マーク回航レース」は別紙1とする  
フィニッシュラインは口野赤灯台と多比白灯台付近のコミッティーの揚げる青旗の見通しとし、口野赤灯台から半径200m以内は航行禁止とする
10. タイム リミット ※「風上—風下マーク回航レース」は別紙1とする  
① レース当日の16:00とする。  
② レースはタイムリミットをもって終了する。
11. 出艇申告 レース当日10:30頃より、多比白灯台付近でオレンジ旗を掲揚しているコミッティーにセールナンバー・艇名を申告し確認を得る。
12. レース艇の リタイア ① 出艇申告し、スタートしていない艇は速やかにその旨をコミッティーに報告する。  
② リタイアした艇は速やかにコミッティーに報告する。  
③ [レース旗] レース旗はバックステイ(デッキ上1.5m以上の高さ)にスタート5分前よりレース中でなくなるまで掲揚する。  
④ [事故報告] レース中に事故があった艇は、速やかにコミッティーに文書にて報告する。
13. 抗議と救済 ① 抗議しようとする艇は最初の適当な機会に相手艇に「プロテスト」と声を掛け艇に目立つよう赤色旗を掲揚し、レース中でなくなるまで掲揚して置く。  
且つレース中でなくなった後速やかに抗議の意思をコミッティーに報告する。  
② 抗議は所定の抗議書に必要事項を記入し、当該レースの最終艇フィニッシュ後2時間以内にコミッティーに報告する。(プロテストルームは多比ヨットクラブとする)
14. 規則違反 ① レース中にJSAF競技規則第2章の規則に違反したかもしれない艇は、インシデントの後出来るだけ早く他の艇から十分離れた後、速やかに2回のタックと2回のジャイブを含む同一方向への2回転を行うことにより「2回転ペナルティー」を履行したこととする。  
② レース中にマークと接触(規則31.1に違反)した艇は出来るだけ早く他の艇から十分離れた後に、速やかに1回のタックと1回のジャイブを含む同一方向への1回転を行うことにより「1回転ペナルティー」を履行した事とする。  
③ その他、レース規則に違反した艇は失格または30%以上のタイムペナルティーを課すことがある。
15. コミッティー ① レース当日10:30頃よりレース終了まで多比白灯台付近とする。  
の所在 ② 「風上—風下マーク回航レース」は、蛍光イエロー旗を掲揚している艇とする。
16. レースの成立 本シリーズレースは1レース以上を以って成立する。
17. 順位決定 ① 得点: 下記高得点方式とする。  
及び得点 A) 各レースにおける得点は、エントリー艇数-順位+5をその艇の得点とする。  
DNS, DNF, OCS, RAFは2点 DNCは1点 DSQは0点とする。

- B) 上記A) の得点のほかに、1位の艇には0.25 2位の艇には0.2  
3位の艇には0.15を加算する。
- C) 2艇以上の間で総合の得点でタイが有る場合には、それぞれの艇の得点は最も良いものから最も悪いものの順に並べて、最初に違いの有る点で、最も良い 得点の艇を上位とする。
- D) 複数の艇の修正時間が同じと成了た場合には、複数の艇がタイとなった順位の得点とす  
ぐ下の順位（複数も有る）の得点を加え、艇数で割る。  
(順位も得点も整数と成らない場合もある)
- E) 各レースの得点は全て除外しないものとする。
- F) DNS=スタートしなかった；(DNCとOCS以外)。  
DNF=フィニッシュしなかった。  
OCS=スタートしなかった；スタート信号のときにスタート・ラインのコース・サイド にいて  
スタートしなかったか、または30.1(ラウジ・エンド)に違反した。  
RAF=フィニッシュ後にリタイアした。  
DNC=スタートしなかった；スタート・エリアに来なかった。  
DSQ=失格

18. レース参加費 1回のエントリーフィー : JSAF登録艇 6000円

19. 賞 艇の年間総得点は全10レースの合計得点とする。

20. ごみ処理 艇はゴミを水中に捨ててはならない

#### 21. リスク・ステートメント

RS 3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、  
その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セー  
リングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認める  
ことになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇  
の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリス  
クの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、  
その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

主催団体 (JSAF駿河湾) は、レースの前後、レース中に生じた物理的損害または身体障害  
もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

## 足保沖マーク位置目安



# 別紙1 風上一風下マーク回航レース付則

2025年5月31改訂

## 1. コース

①本部船の揚げる数字旗により指示する。

数字旗1(4レグ)：スタート⇒1マーク⇒2マーク⇒1マーク⇒フィニッシュ(流し込み)

数字旗2(5レグ)：スタート⇒1マーク⇒2マーク⇒1マーク⇒2マーク⇒フィニッシュ

②第1マークの概略コンパス方位を本部船よりホワイトボードにて掲示する。

③マークはすべて反時計回りとする。

④コース短縮の場合、先頭艇が回航しようとするマークと音響信号2声と共にS旗を

掲揚した本部船の間をフィニッシュラインとする。

⑤スタート後のコースの変更は先頭艇が回航しようとしているマーク付近で本部艇に

C旗を掲揚する。この場合先頭艇等へ次のマークへの概略方位を指示するが、

マークの移動が間に合わない場合はC旗を掲揚した本部艇より連続した

信号音を発信し、新しいマークを指示する。このマークが変更されたマークにとって代る。

⑥スタート信号後でもコミッティーは下記のいずれかの理由により、その状況に応じて

コース短縮(音響信号2声と共にS旗を掲揚)する、またはレースを中止(音響信号3声と共にN旗を掲揚)することがある。

A) スタート手順の誤り。

B) 悪天候(大幅な風向の変化を含む)

C) どの艇もタイムリミット内にフィニッシュできそうもない不十分な風。

D) マークが紛失している、または定位置に無い事。

E) 競技の安全または公正に直接影響するその他の理由。

⑦スタート延期の場合、延期信号として回答旗を掲揚、音響信号1声を発する。

そののち回答旗降下、音響信号1声を発した1分後にスタート5分前。

## 2. スタート

①スタート信号

スタート5分前：コース旗(予告信号)を掲揚し音響信号1声を発する。

スタート4分前：P, Z又はI旗(準備信号)を掲揚し音響信号1声を発する。

スタート1分前：P, Z又はI旗を降下して、音響信号長音1声を発する。

スタート：コース旗を降下して音響信号1声を発する。

※計時は信号旗を優先し音響信号の不発は無視するものとする。

②スタートラインはスターBOARDの端となるオレンジ色旗を掲揚した本部船のマストとポートの端となるオレンジ色のテトラタイプブイとの間とする。

3. フィニッシュ ①フィニッシュラインは青色旗を掲揚した本部船のマストとオレンジ色のテトラタイプブイとの間とする。艇は本部船を左に見てフィニッシュラインを横切る。また、本部船は所定の場所に位置するが気象条件等により錨泊していないことがある。

4. タイムリミット ①タイムリミットは当該レースのトップ艇フィニッシュ後45分とする。

②第2レーススタートは第1レースの最終艇フィニッシュ時刻より出来る限り短時間で第2レースを開始する。

③タイムリミットをもってレースは終了する。

5. マーク マークはオレンジ色のテトラタイプブイを使用する。

6. その他 ①N旗が掲揚された場合は「スタートした全てのレースを中止する。スタートエリアに戻れ、予告信号はN旗降下後1分後に発する。但し、その1分の間にレースを再度中止又は延期した場合を除く」である。